阪和興業株式会社

輸入木質ペレットに対する合法性、持続可能性を証明するための

自主的な取組内容

1）合法性、持続可能性に準じた原材料調達方針の制定、及び自主的デューデリジェンス（以下 DD）の実施

2）内部統制（教育実施、責任規定、最低 5 年の関連文書管理、年 1 度の内部監査）の整備

内部統制資料については、監査などの必要に応じて開示しております。

3）少なくとも年度に 1 回のサプライヤーへの国別関連法律及び規制遵守確認、持続可能性に関する DD アンケートの実施

DD アンケートには下記事項が含まれます。

a)製品種類 b)サプライチェーン c)樹種 d)伐採地域/原産地域 e)生産キャパ、生産フロー、商流確認 f)分別管理 g)サプライチェーン全体の合法性 h)労働安全衛生 i)第三者認証

4） 3 のアンケートを基に阪和社員による少なくとも年度に 1 回の実地自主監査の実施

自社監査以外にも阪和社員による定期訪問も実施しております。

5）実地自主監査を基にリスク評価並びにリスク低減の実施

弊社の取組内容については第三者機関である Control Union 社の監査を受けた上で取組内容を制定致しました。また第三者機関である JIA（一般財団法人日本ガス機器検査協会）より「発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定」を受けています。